2024 北のいずみ



4月二ュース

発行・神戸北民商 4月8日号

無料法律相談は

4月19日(金曜日)

午後2時です。予約制

2024年 新年度スタート

今年の4月で、1989年に消費税が導入され35年が経過しました。打ち出の小鎚と同じく、はじめは3%、その後5%、8%、10%と段階的に引き上げられ、2020年には、税収に占める消費税額の割合が一番高くなっています。しかし、その税収は引き下げられた富裕層の所得税や法人税の穴埋めとなり、全体の税収は増えていません。また、2023年10月からインボイス制度が実施され、多くの免税業者が課税事業者となり消費税の納税を強いられています。『支払いが困難、どうしようか。』との悲鳴も。2~3月の申告相談会では「思った以上に税額ある」「記帳しながら、インボイス登録番号の有無の整理が大変」などの声も。消費税の5%への減税とインボイス廃止の声をともにあげましょう。闘いは、これからです。



消費税減税への駅宣 伝 4月1日・鈴蘭台 駅にて。各団体と共に

3・13 重税反対統一行動 税金は金持ちから・庶民に税金 をかけるな。山田会長先頭に。

消費税の確定申告は、3 月末が期限ですが、税務署は、スマホ・PC で、申告してくださいと、申告書を郵送していません。申告しないとチェックれ、無申告になります。 まだの方、お早めに。